

二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金 「データセンターのゼロエミッション化・ 地域共生加速化事業」 (二次公募)

概要資料

令和8年9月

ver.1

一般社団法人地域循環共生社会連携協会

本説明資料について

本資料は「令和8年度 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（民間企業等による再エネの導入及び地域共生加速化事業）」のうち、

データセンターのゼロエミッション化・地域共生加速化事業公募要領をベースに、本補助金の申請にあたってのポイントをまとめたものです。

本補助金の詳細な事業内容、対象事業、応募方法 及びその他の留意事項は公募要領に記載しておりますので、
応募申請される方は、公募要領をご熟読くださいますようお願いいたします。

目次

1. 事業の目的と性格
2. 補助対象となる事業
3. 応募の対象
4. 公募期間及び応募方法
5. 補助対象事業の選定方法
6. 補助事業全体のスケジュール
7. お問い合わせ

1. 事業の目的と性格（1）

- この補助金は、地球温暖化対策計画で示された2030年度、2035・2040年度の各目標や2050年カーボンニュートラルの実現に貢献するため、民間企業等が有する工場・施設・営農地等に対して再エネ設備の導入加速と柔軟な需給調整の実現を支援することにより、民間企業や地域の脱炭素化を着実に進めるとともに、分散型電力システムを構築して地域共生型エネルギー社会の加速化を目指すことを目的としております。
- 補助金の目的から、申請にあたっては、事業の具体的計画内容及び算出過程を含むCO2削減量の根拠、考え方を明示いただく必要があります。
- あわせて以下の点にもご留意ください。
 - 1) 事業実施にあたっては関連する法令・基準等を遵守のこと。
 - 2) 事業完了後も、環境省に対する事業報告書（二酸化炭素削減量の実績把握等）の提出や取得財産の適正な管理を行い、効率的運用を図る必要があります。
 - 3) 補助事業で整備した財産を処分（目的外使用、譲渡等）する場合は、事前に協会に申請を行い、承認を受ける必要があります。

1. 事業の目的と性格（2）

民間企業等による再エネの導入及び地域共生加速化事業（一部 総務省・農林水産省・経済産業省 連携事業）



【令和8年度予算額 3,200百万円（3,450百万円）】

【令和7年度補正予算額

4,500百万円】

環境省

民間企業等による自家消費型・地産地消型の再エネ導入を促進し、再エネの導入及び地域共生の加速化を図ります。

1. 事業目的

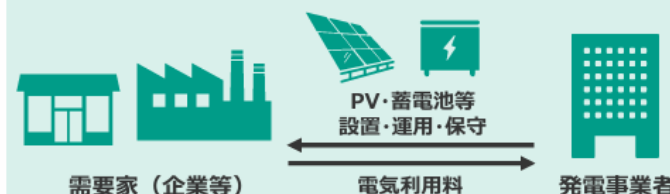
地球温暖化対策計画で示された2030年度、2035・2040年度の各目標や2050年カーボンニュートラルの実現に貢献するため、民間企業等が有する工場・施設・営農地等に対して再エネ設備の導入加速と柔軟な需給調整の実現を支援することにより、民間企業や地域の脱炭素化を着実に進めるとともに、分散型電力システムを構築して地域共生型エネルギー社会の加速化を目指す。

2. 事業内容

- (1) ストレージパリティ※の達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業
※太陽光発電設備の導入に際して、蓄電池を導入しないよりも蓄電池を導入した方が経済的メリットがある状態のこと
- (2) 設置場所の特性に応じた再エネ導入・価格低減促進事業
- (3) 離島の脱炭素化推進事業
- (4) 浮体式洋上風力導入と地域ビジネス促進事業
- (5) 新手法による電力融通モデル創出事業
- (6) データセンターのゼロエミッション化・地域共生加速化事業

4. 事業イメージ

ストレージパリティ達成に向けた自家消費型太陽光・蓄電池導入



設置場所の特性に応じた再エネ導入



3. 事業スキーム

- 事業形態：間接補助事業／委託事業（メニュー別スライドを参照）
- 委託先及び補助対象：民間事業者・団体等
- 実施期間：メニュー別スライドを参照

お問合せ先：環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 電話：0570-028-341

1. 事業の目的と性格（3）

民間企業等による再エネの導入及び地域共生加速化事業のうち、

（6）データセンターのゼロエミッション化・地域共生加速化事業（総務省連携事業）



データセンターの再エネ活用等によるゼロエミッション化・地域共生加速化に向けた取組を支援します。

1. 事業目的

新設・既設・コンテナ型のデータセンターに対する再エネ設備等を支援することにより、データセンターの脱炭素化を図る。

2. 事業内容

デジタル化の進行により電力消費量の激増が予見される中、データセンターについて徹底した省エネと再エネの最大限活用が求められる。

① データセンターの脱炭素化支援事業（補助率1/3）

データセンターの脱炭素化を推進するため、以下の取組に対して支援を行う。

- (a) 新設に伴う再エネ設備・蓄エネ設備・省エネ設備等導入
- (b) 既存データセンターの再エネ・蓄エネ設備等導入及び省エネ改修
- (c) 省エネ性能が高く、地域再エネの効率的活用も期待できるコンテナ・モジュール型データセンターの設備等導入

② 再エネ活用型データセンターの普及促進方策検討事業（委託）

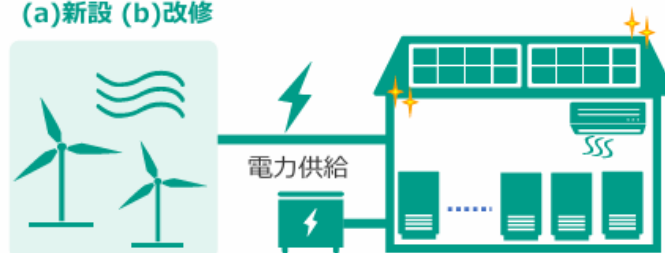
再エネ活用型データセンターの普及方策等の調査・検討を行う。

3. 事業スキーム

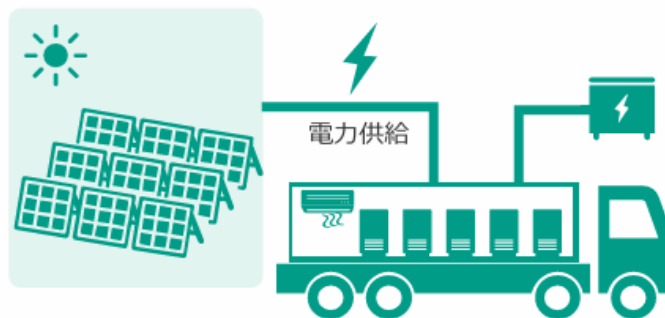
- 事業形態：①間接補助事業（1/3） ②委託事業
- 委託先及び補助対象：民間事業者・団体等
- 実施期間：①②令和6年度～令和11年度

4. 事業イメージ

(a)新設 (b)改修



(c)コンテナ



お問合せ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 電話：0570-028-341

2. 補助対象となる事業

	事業内容	主たる要件	補助対象設備 ^{*1}	補助事業期間/ 補助上限額/ 補助率
(a) 新設 公募要領 p.5~14	再エネ設備・蓄エネ設備及び省CO2型空調設備等の導入を行うデータセンター（DC）新設事業	- 再エネ設備導入 - 再エネ率10%以上又は再エネ電力供給300MWh/年以上 - CO2削減効果あり - 太陽光発電モジュール設置場所の耐荷重が10kg/m²超。	再エネ設備 （太陽光発電設備等） ^{*2} 再エネ変動調整設備 （蓄電池等 ^{*3} ） 空調・冷却設備 電力供給設備	3年 10億円/事業 5億円/年 1/3
(b) 改修 公募要領 p.14~22	既存DCへの再エネ・蓄エネ設備の導入及び省CO2型空調設備等の導入を行う事業	- 再エネ設備導入 - 空調設備等の省CO2型設備への更新 - CO2削減効果あり - PUE1.28以下 - 太陽光発電モジュール設置場所の耐荷重が10kg/m²超。	*2 令和8年度に太陽電池モジュール（太陽光パネル）を導入（購入及び設置工事）するものに限る。なお、設置対象施設にオンサイトで導入する場合は、令和8年度に太陽電池モジュールを購入し、令和9年度以降に太陽電池モジュールを設置工事するものも可。 *3 蓄電池は単位量あたりの目標価格に補助率を乗じて得た額が補助の上限	2年 3億円/事業 2億円/年 1/3
(c) コンテナ 公募要領 p.23~30	地域再エネの効果的・効率的活用資するコンテナ・モジュール型データセンター等の導入する事業	- 運用管理システム導入 - 再エネ設備導入 - 再エネ発電設備からの供給電力量がデータセンター電力量の20%以上。 - 太陽光発電モジュール設置場所の耐荷重が10kg/m²超。	上記(a)(b)の設備に加えて： コンテナ	1年 3億円 1/3

***1 IPプロトコルによる通信機能を有する太陽光発電設備、蓄電システム、EMSについてはセキュリティ対策が求められます。詳細は公募要領p. 12、21、29をご覧ください。**

3. 応募の対象

■補助事業の応募者

- ・ 応募可能な団体は民間企業、独立行政法人、社会福祉法人等あります。
※地方公共団体、個人は含まれませんのでご注意ください。
- ・ 複数の団体が共同でご応募いただくことも可能です。
- ・ ファイナンスリース等のスキームをご利用いただくことも可能です。

■補助対象経費

事業を行うために必要な工事費、設備費、業務費及び事務費並びに
その他必要 な経費

(詳細は公募要領 別表第 1 及び別表第 2 をご覧ください。)

■事業実施場所

- ・ 自然保護区域や国立公園等の特別保護区、その他特定の場所を事業実施場所とする場合は補助対象外となりますのでご注意ください。
- ・ 実施場所の地元住民の理解が得られることが必要であり、資源エネルギー庁「説明会及び事前周知措置実施ガイドライン」に基づき、必要に応じて実施場所での説明会又は事前周知措置（以下「説明会等」という。）を実施することが必要です。
- ・ **データセンター建設に関して、地域の理解を深めるため、地域への環境影響やその対策等について近隣住民への説明やコミュニケーションを行うことが推奨されます。（詳細は公募要領p.35、P41をご覧ください。）**

4. 公募期間 及び 応募方法

公募期間

令和8年9月17日（木）から 10月16日（金）

応募方法

Ｊグランツ又は電子メールにより
応募申請書類をご提出お願いいたします。

※紙媒体による提出は受け付けません。

※応募申請書の記入方法は応募申請書記入例をご覧ください。

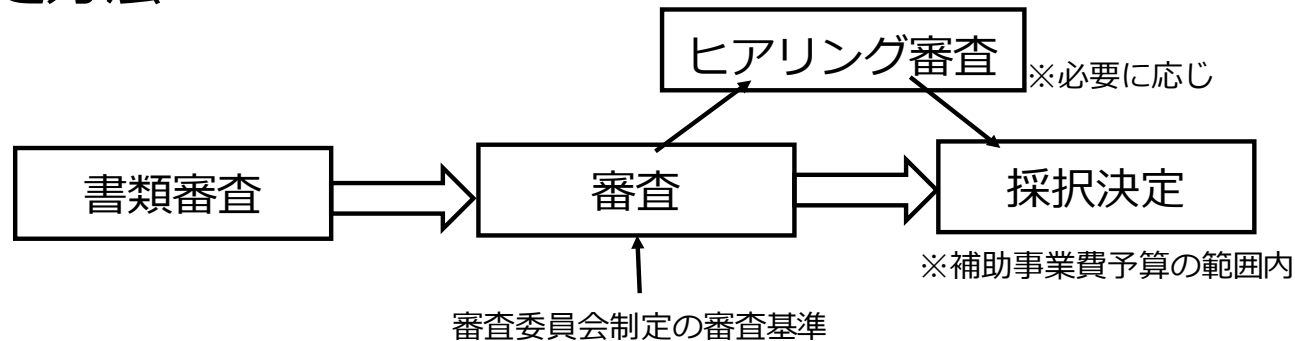
ご提出期限

令和8年10月16日（金）正午 必着

※ 期限を過ぎて協会が受信した申請については遅延が協会の事情に
起因しないものについては、受理しません。

5. 補助対象事業の選定方法

■ 選定方法



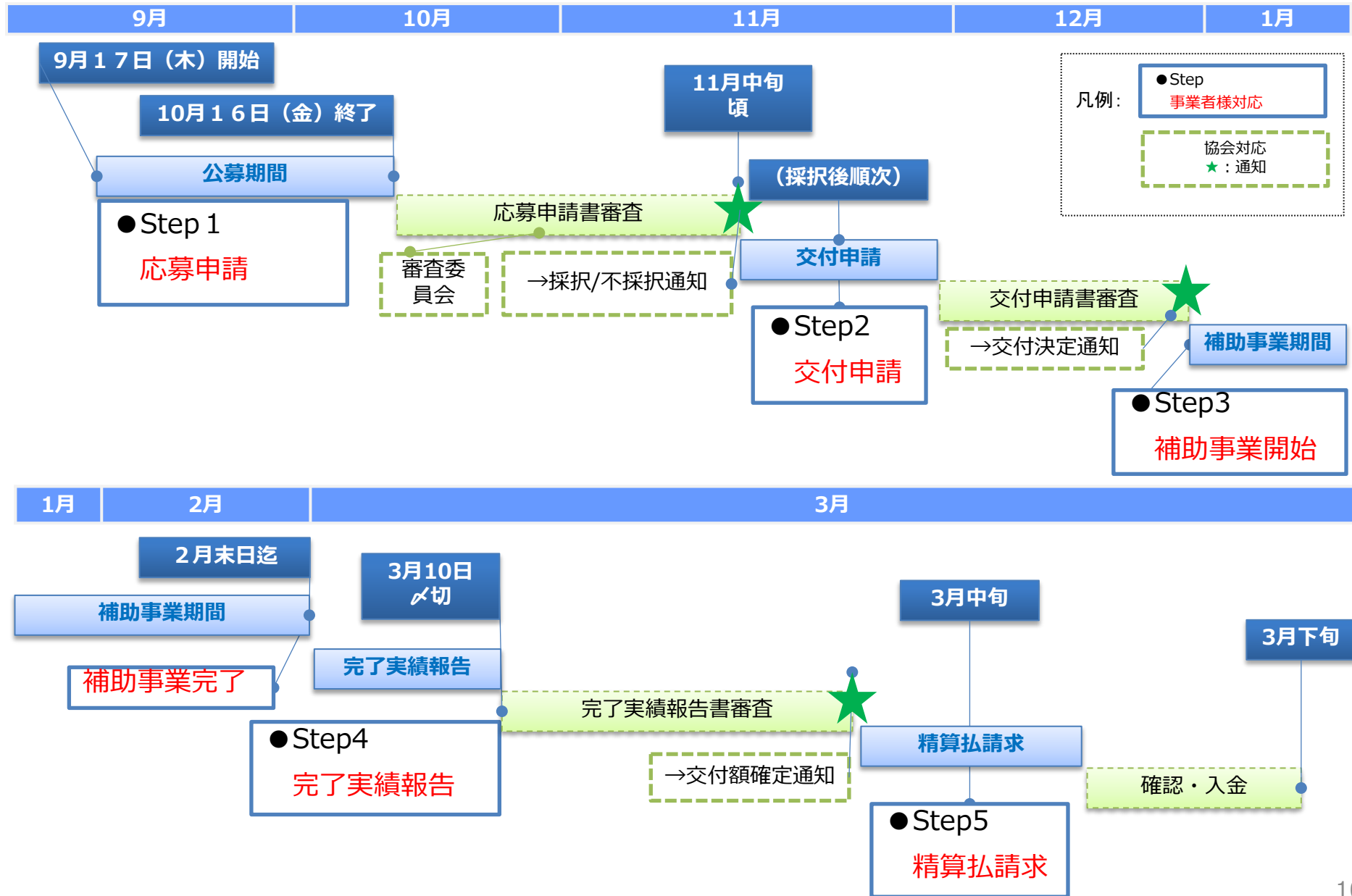
- 審査においては、事業の目的からCO2削減効果や再生可能エネルギーの利活用等が採点対象となりますが、事業資金計画のロバスト性や経営の健全性といった審査項目やその他加点項目もあります。

詳細は公募要領p.32-36をご覧ください。

■ 選定結果

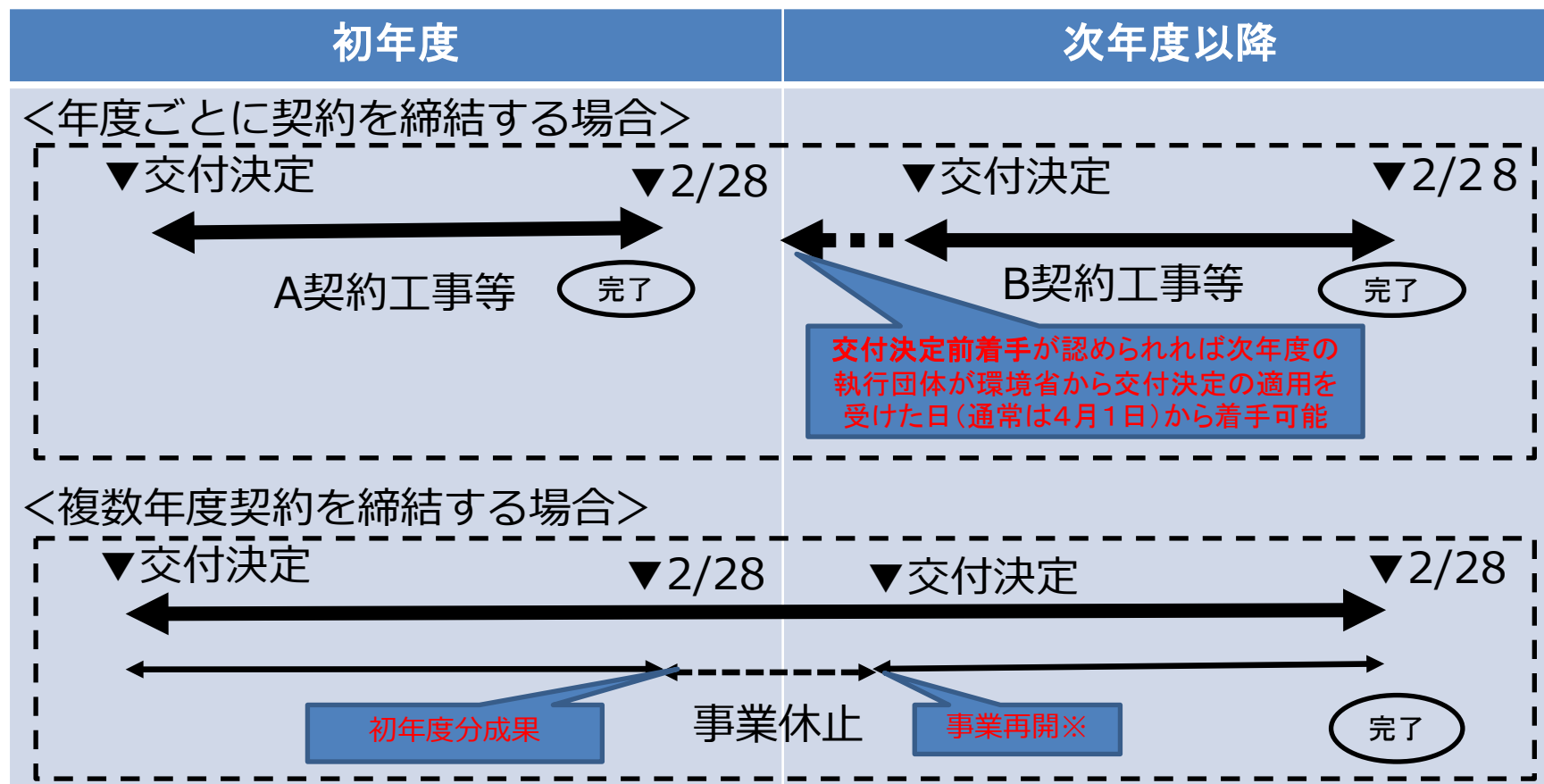
- 選定結果は11月中旬頃、応募者様及び協会HPにてご案内します。

6. 補助事業全体のスケジュール（1）



6. 補助事業全体のスケジュール（2）

複数年度にわたる事業における契約



ポイント 複数年度契約を締結する場合

- ・ 初年度経費は初年度の成果相当で契約した金額を、次年度経費は残りを次年度分として契約した金額を計上してください。（複数年度契約でも**年度ごとの契約内容（成果物）と契約金額を定義**してください）。
- ・ 各年度ごとに経費（支払い）が発生する必要があります。

※事業再開については、交付決定前着手が認められた場合、上記B契約と同じ扱いとなります。

7. お問い合わせ

ご不明点等ございましたら電子メールにて問合せ願います。

メール件名に、**申請者名及び事業名略称**を必ず記入して下さい。

＜メール件名＞

例：株式会社〇〇 データセンター 改修について問合せ

＜問合せ先＞

一般社団法人地域循環共生社会連携協会 事業部

メールアドレス： saiene08@rcespa.jp

＜問合せ受付期間＞

令和 8 年 9 月 18 日（金） から

令和 8 年 10 月 7 日（水） 17：00 まで

※ 回答に時間を要することがありますので、早めのお問合せをお願いします。

**個別相談も受け付けております*ので協会ホームページより
お申込みください。**

* 期間が限られておりますのでご注意ください

更新履歴

更新日	頁	項目	更新内容
令和8年 9月17日初版			